

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院では診療情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

オンライン資格認証の整備に伴い、令和5年4月1日より以下のとおり「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定いたします。

【初診】

加算 1 (6点)

- ・従来の保険証を利用した場合
- ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合
- ・マイナ保険証が破損して利用できない場合
- ・マイナ保険証を忘れた場合
- ・マイナ保険証の電子証明書が失効している場合

加算 2 (2点)

- ・紹介状を持参された場合
- ・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意を得られ場合

【再診】 加算 3 (2点)

- ・従来の保険証を利用した場合
- ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合
- ・マイナ保険証が破損して利用できない場合
- ・マイナ保険証を忘れた場合

* ご不明な点は、1階総合受付へお問合せください。

軽井沢病院長